

## 熊本県国際教育支援事業補助金交付要項

### (趣旨)

第1条 知事は、多様な文化を背景に持つ子どもたちが共に学び、グローバル人材に育つ環境の整備を促進するため、半導体工場の進出等に伴い増加する外国籍の児童生徒(以下「対象生徒」という。)の受入れ体制整備に取り組み、国際的な水準の教育を提供する学校教育法に位置付けられた私立学校の設置者(以下「設置者」という。)に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。

その交付については、熊本県補助金等交付規則(昭和56年熊本県規則第34号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、この要項に定めるところによる。

### (補助対象要件)

第2条 補助対象となる私立学校の要件は、別表1のとおりとする。

### (補助対象経費)

第3条 補助対象となる経費は、別表2のとおりとする。

### (補助金の交付申請)

第4条 規則第3条の申請書は、別記第1号様式によるものとする。

2 前項の申請書に添付すべき書類は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 事業計画書(別記第2号様式)
- (2) 収支予算書(別記第3号様式)
- (3) その他、知事が必要と認める書類

3 第1項の申請書の提出期限は、別に定める。

### (補助金の交付決定)

第5条 規則第6条の規定による補助金の交付決定の通知は、補助金交付決定通知書(別記第4号様式)により行うものとする。

### (交付決定の変更)

第6条 規則第7条第1項の変更事由は、補助金の額の算定基礎に用いた数に変更又は錯誤があり、補助金の額に変更を生じる場合とし、変更申請書は別記第5号様式によるものとする。

2 規則第7条第3項において準用する規則第6条の規定による変更の決定通知は、変更交付決定通知書(別記第6号様式)により行うものとする。

### (申請の取下げ)

第7条 規則第8条の規定により申請の取下げをすることができる期間は、交付決定の通知を受けた日から起算して15日を経過した日までとする。

(実績報告)

第8条 規則第13条の補助事業等実績報告書は、別記第7号様式によるものとする。

2 規則第13条の別に定める書類は、次に掲げるとおりとする。

(1) 事業実績書(別記第8号様式)

(2) 収支計算書(別記第9号様式)

(3) その他参考となる資料(支払を証する書類の写し等 ※児童・生徒の受入人数の実績が分かる資料は不要)

3 第1項の実績報告書の提出期限は、別に定める。

(補助金の額の確定)

第9条 規則第14条の規定による補助金の額の確定通知は、補助金交付確定通知書(別記第10号様式)により行うものとする。

(補助金の請求等)

第10条 規則第16条第1項の請求書は、別記第11号様式によるものとする。

2 補助金は、知事が必要と認める場合は概算払を行うことができるものとする。

(証拠書類の保管期間)

第11条 規則第23条に規定する別に定める期間は、補助事業完了日の属する年度の翌年度から起算して5年間とする。

(流用等の禁止)

第12条 補助金の交付を受けた設置者は、当該補助金を第3条に規定する経費のほか  
に使用し、又は他の目的に使用してはならない。

(財産処分の制限)

第13条 規則第21条第2項に規定する別に定める期間は、交付決定を受けた補助対象  
事業の対象となった財産について、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(昭和  
40年大蔵省令第15号)別表において定められた当該財産の耐用年数とする。

2 補助事業者は、前項の規定により定められた期間内において、処分を制限された取  
得財産等を処分しようとするときは、あらかじめ知事の承認を受けなければならない。  
い。

3 前項の承認は、「文部科学省所管の私立学校関係の補助金に係る財産処分承認基準  
について(依頼)」(令和3年9月22日付け3文科高第593号)に準じて行うものとし  
る。

(雑 則)

第14条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、令和5年(2023年)9月27日から施行し、令和5年(2023年)4月1日から適用する。

## 補助対象要件

対象要件は下表のとおりとし、対象生徒の受入れ体制整備に取り組み、国際的な水準の教育を提供する熊本県が認可した私立の中学校、高等学校及び各種学校とする。

要件	具体例・留意点等
<p>①教育課程について 国際的な評価団体が認定する教育課程又は上記と同等と認められる水準の教育課程を編成すること。</p>	<p>【国際的な評価団体の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際バカロレア機構</li> <li>・WASC(ウエスタン・アソシエーション・オブ・スクールズ・アンド・カレッジズ)</li> <li>・CIS(カウンセル・オブ・インターナショナル・スクールズ)</li> <li>・ACSI(アソシエーション・オブ・クリスチャン・スクールズ・インターナショナル)</li> </ul>
<p>②授業の方法について 授業を専ら英語で行うこと。</p>	<p>—</p>

## 補助対象経費一覧

対象経費は下表に掲げる費目に該当し、かつ対象生徒を受け入れるために新たに又は追加で発生する経費で必要と認められる経費(掛かり増し経費)とする。

費目	基準額 (対象経費上限)	補助率	具体例・留意点等
①施設整備費	校舎新增築・改修 144千円/㎡ その他施設の新築 143千円/㎡	1/2	○対象生徒の受入れに伴いで必要となる校舎新築・改修、教室の増築等
②教員人件費	常勤 8,040 千円/人 非常勤 4,080 千円/人	2/3	○対象生徒の受入れに伴い雇用することとなった教員に係る人件費 ○英語による授業の実施に必要な教員の配置に係る人件費 ○対象生徒の語学力に応じ、クラスを分けて授業を行うために必要な教員の配置に係る人件費 等
③職員・学習支援員人件費	4,080 千円/人		○多言語に対応した事務に必要な職員等の配置に係る人件費 ○対象生徒の母国語による学習面の支援に必要な支援員等の配置に係る人件費 等

<p>④多言語対応 用機器整備費</p>	<p>70千円/台</p>		<p>○対象生徒の学習支援に必要なタブレット端末、翻訳機等</p> <p>※言語面での学習支援が必要な対象生徒の人数分を上限</p>
<p>⑤機器・備品 購入費(④以外)</p>	<p>—</p>		<p>○対象生徒の受入れに伴い別途配備する必要が生じた備品の購入費等</p>
<p>⑥その他</p>	<p>スクールバス運行に係る経費 3,000 千円/台</p> <p>国際水準の教育課程実施に必要な経費 15,000 千円/年</p>		<p>○対象生徒の受入れに伴い増便となったスクールバス運行に係る委託料、リース契約料、バス運転士人件費等</p> <p>※車両購入費は対象外</p> <p>○国際的な評価団体による認定を受けられる水準の教育課程を提供するために必要となる研修費等</p>
<p>⑦上記いずれにも該当しない経費で知事が必要と認めるもの</p>			

[別記第1号様式](第4条関係)

第 号  
年 月 日

熊本県知事 様

設置者住所  
設置者名  
代表者職氏名

年度熊本県国際教育支援事業補助金交付申請書

年度熊本県国際教育支援事業補助金の交付を受けたいので、熊本県補助金等交付規則第3条及び熊本県国際教育支援事業補助金交付要項第4条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

補助金交付申請額 金 円

(内訳)

学 校 名	補 助 金 額(円)
合 計	

添付書類

- 1 事業計画書(別記第2号様式)
- 2 補助事業年度に係る収支予算書(別記第3号様式)
- 3 その他参考となる資料

[別記第2号様式](第4条、第6条関係)

年度熊本県国際教育支援補助金事業(変更)計画書

設置者名: \_\_\_\_\_

私立学校名: \_\_\_\_\_

費目 (別表2参照)	事業内容	対象経費 (円)	左の積算内訳 (単価×数量)	補助金 交付申請額(円)
合計	—		—	

※記入欄が足りない場合、行の追加や欄の拡張を行ってください。

※積算の根拠が分かる資料(見積書等)を添付してください。



[別記第3号様式](第4条関係)

年度収支予算書

設置者名: \_\_\_\_\_

私立学校名: \_\_\_\_\_

1 収入

科目	予算額(円)	備考
計		

2 支出

科目	予算額(円)	積算内訳
計		

※本補助金の対象経費に係る収支について記載してください。

※科目欄には、予算書に対応する科目名を必要に応じ記入してください。

[別記第4号様式](第5条関係)

第 号  
年 月 日

(申請者名) 様

熊本県知事

年度熊本県国際教育支援事業補助金交付決定通知書

年 月 日付け 第 号で申請のありました 年度熊本県国際教育支援事業補助金については、熊本県補助金等交付規則第4条の規定により、下記のとおり交付することに決定しましたので、同規則第6条の規定により通知します。

記

補助金交付決定額 金 円

(内訳)

学 校 名	補 助 金 額(円)
合 計	

[別記第5号様式](第6条関係)

第 号  
年 月 日

熊本県知事 様

設置者住所  
設置者名  
代表者職氏名

年度熊本県国際教育支援事業補助金変更申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった 年度熊本県国際教育支援事業補助金について、下記のとおり変更したいので、熊本県補助金等交付規則第7条及び熊本県国際教育支援事業補助金交付要項第6条の規定により申請します。

記

1 補助金交付申請額 金 円  
(前回までの申請額 金 円)

(内訳)

学 校 名	交 付 申 請 額(円)
合 計	

2 変更の理由

3 添付書類

- 1 事業変更計画書(別記第2号様式)
- 2 その他参考となる資料

[別記第6号様式](第6条関係)

第 号  
年 月 日

(申請者名) 様

熊本県知事

年度熊本県国際教育支援事業補助金変更交付決定通知書

年 月 日付け 第 号で申請のありました 年度熊本県国際教育支援事業補助金事業補助金の変更については、熊本県補助金等交付規則第7条第2項の規定により承認し、下記のとおり変更することに決定しましたので、同条第3項の規定により準用する同規則第6条の規定により通知します。

記

- 1 補助金交付決定額 金 円  
(前回までの交付決定額 金 円)
- 2 補助金交付申請額 金 円

(内訳)

学 校 名	補 助 金 額(円)
合 計	

[別記第7号様式](第8条関係)

第 号  
年 月 日

熊本県知事 様

設置者住所  
設置者名  
代表者職氏名

年度熊本県国際教育支援事業補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号の交付決定通知に基づき 年度熊本県国際教育支援事業補助金に係る事業を実施したので、熊本県補助金等交付規則第13条及び熊本県国際教育支援事業補助金交付要項第8条の規定により、下記のとおりその実績を報告します。

記

1 実績報告額 金 円

2 交付決定額 金 円

3 添付書類

事業実績書(別記第8号様式)

収支計算書(別記第9号様式)

その他参考となる資料(支払を証する書類の写し等)

[別記第8号様式](第8条関係)

熊本県国際教育支援補助金事業実績書

設置者名 \_\_\_\_\_

私立学校名 \_\_\_\_\_

費目 (別表2参照)	事業内容	補助金 交付決定額(円) A	事業に要した 経費(円) B	左の積算内訳 (単価×数量)	実績報告額 (AとBのいずれ か低い額)
合計	—			—	

[別記第9号様式](第8条関係)

年度収支計算書

設置者名 \_\_\_\_\_  
私立学校名 \_\_\_\_\_

1 収入

科目	予算額(円)	決算額(円)	備考
計			

2 支出

科目	予算額(円)	決算額(円)	積算内訳
計			

※当該補助金の対象経費に係る収支について記入すること。

※科目欄には、計算書に対応する科目名を必要に応じて記入すること。

[別記第10号様式](第9条関係)

第 号  
年 月 日

(設置者名) 様

熊本県知事

年度熊本県国際教育支援事業補助金交付確定通知書

年 月 日付け 第 号で交付決定した 年度熊本県国際教育支援事業補助金については、熊本県補助金等交付規則第14条の規定により、下記のとおりその額を確定しましたので通知します。

記

交付確定額 金 円



[別記第11号様式](第10条関係)

第 号  
年 月 日

熊本県知事 様

設置者住所  
設置者名  
代表者職氏名

年度熊本県国際教育支援事業補助金請求書  
年 月 日付け 第 号で交付決定(確定)の通知があった 年度熊本県国際教育支援事業補助金として、下記の金額を交付されるよう熊本県補助金等交付規則第16条の規定により請求します。

記

1 補助金請求額 金 円

(内訳)

学 校 名	金 額(円)
合 計	

2 概算払いを受けようとする場合、その理由

書類の提出方法	紙・電子メール・ファクシミリ
---------	----------------

書類発行責任者		電話番号	
担 当 者		電話番号	